

新型コロナウイルス関連情報（10月31日現在）

1 喫連邦保健省によれば、31日（土）15時現在、新たにオーストリア国内で4,901名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び27名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は106,784名（内死亡数：1,109名、治癒数：67,226名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

・ウィーン市（州）	： 32,000名（+ 835）
・オーバーエスタライヒ州	： 18,045名（+1,152）
・ニーダーエスタライヒ州	： 15,913名（+ 681）
・チロル州	： 13,323名（+ 643）
・シュタイアーマルク州	： 9,576名（+ 658）
・ザルツブルク州	： 6,982名（+ 303）
・フォアアールベルク州	： 5,599名（+ 302）
・ケルンテン州	： 2,898名（+ 239）
・ブルゲンラント州	： 2,448名（+ 88）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

・ウィーン市（州）	： 339名（+4）、22,389名
・オーバーエスタライヒ州	： 124名（+6）、10,744名
・ニーダーエスタライヒ州	： 176名（+8）、10,414名
・チロル州	： 123名（+1）、9,531名
・シュタイアーマルク州	： 219名（+4）、4,747名
・ザルツブルク州	： 51名（+0）、3,848名
・フォアアールベルク州	： 33名（+0）、2,532名
・ケルンテン州	： 20名（+1）、1,639名
・ブルゲンラント州	： 24名（+3）、1,382名

2 31日、オーストリア政府は11月3日（火）午前0時より11月30日までの間、2度目のロックダウンを実施する旨発表しました。措置の概要については以下のとおりです。

- ・文化行事、余暇行事、スポーツは不可。
- ・宿泊施設の利用は職業上の理由が無い限り不可。
- ・飲食店の営業は配達とテイクアウトを除き不可。
- ・学校の上級学年や大学はディスタンスラーニングに移行。幼稚園と義務教育はこれまでどおりの運営を継続するが、感染状況を特に注視する。
- ・生産活動は継続し、美容院等を含む店舗の営業は維持。
- ・ホームオフィスが可能な場合には、これを推奨。
- ・ロックダウン期間中、プライベートで人と会うときは最大2世帯まで（人数制限無し）。
- ・20時から翌6時までの間、外出制限を実施。以下の例外を除き自宅からの外出不可。

ア 身体、生命、財産への直接的危険の回避

イ 助けが必要な人の世話と支援、家族の権利行使及び家族の義務履行

ウ 日々の生活のための必需品の確保

エ 必要な限りにおける職務上の目的

オ 肉体的及び精神的な保養のための屋外滞在

- ・介護・養護施設への訪問は管理され、入居者、従業員、訪問者への最低週1回の定期的な検査を実施。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行く。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html